平成２３年（再イ）第１７２号
京都府宇治市広野町一里山27番地の10
再生債務者　三浦　知子
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月16日まで
平成23年10月19日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１７７号
京都市南区東九条西明田町22番地
再生債務者　川元　一光
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月16日まで
平成23年10月19日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１８号
宮崎県延岡市祇園町２丁目３番地６
再生債務者　児玉　京二
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月16日まで
平成23年10月19日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（再イ）第２８号
長崎県長崎市上戸石町1169番地
再生債務者　上戸久美子
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月２日まで
平成23年10月17日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第３９号
兵庫県姫路市野里東町６番６号
再生債務者　久場木型製作所こと　久場　良一
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月14日まで
平成23年10月17日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第７６号
北九州市小倉南区湯川４丁目５番44号
再生債務者　島村　　智
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月８日まで
平成23年10月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第６号
佐賀県西松浦郡有田町本町丙1022　渕上ビル３Ｆ北側
再生債務者　松村　圭二
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月15日まで
平成23年10月18日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２３年（再イ）第４９号
広島県東広島市高屋町大畠549番地305
再生債務者　福島　禎幸
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月15日まで
平成23年10月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４５号
熊本県熊本市帯山７丁目15番15―207号
再生債務者　稲員　光広
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月15日まで
平成23年10月18日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再ロ）第３号
熊本市清水東町12番27号レックスマンション304
再生債務者　古賀　義浩
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月15日まで
平成23年10月18日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第３５号
熊本市城南町下宮地1182番地２
再生債務者　奥村　哲也
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月16日まで
平成23年10月19日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第４号
三重県度会郡玉城町田宮寺383番地３
再生債務者　坂谷　彰彦
1　決議に付する変更再生計画案　平成23年10月３日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年11月８日まで
平成23年10月18日　　津地方裁判所伊勢支部

小規模個人再生による免責決定

平成２３年（モ）第３０２９号
札幌市豊平区福住２条１丁目１番22―305号、再生計画認可決定時の住所札幌市豊平区美園５条３丁目１番14号　福島ハイツＢ―12号
再生債務者　宮川まり子
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成23年10月19日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１号
北海道北見市柏陽町577番地70　大成ハイツ205号
再生債務者　鈴木かおり
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年12月１日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第８号
神奈川県小田原市小八幡２丁目28番３号
再生債務者　平塚　幸夫
1　決定年月日時　平成23年10月19日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月24日から平成23年11月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２３年（再ロ）第３３号
神奈川県大和市つきみ野１丁目１番地56　ルピナスつきみ野406号
再生債務者　豊田　明央
1　決定年月日時　平成23年10月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月30日から平成23年12月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第１号
鹿児島県肝属郡東串良町池之原2782番地３
再生債務者　重井　豊子
1　決定年月日時　平成23年10月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月30日から平成23年12月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係